

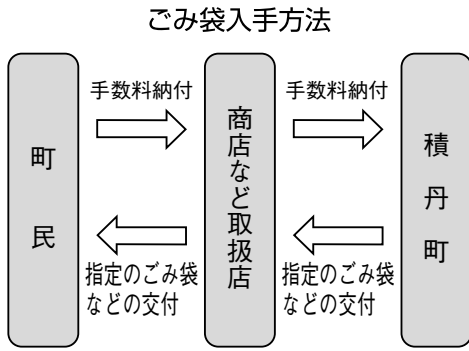
4月から

# ごみの有料化がスタートします

本年4月からいよいよスタートするごみの有料化。今月号では、指定のごみ袋・ごみ処理券の形や入手方法、処理手数料の金額について、お知らせします。

## 指定のごみ袋・ごみ処理券の入手方法

指定のごみ袋・ごみ処理券は、町商工会を通じて町内の商店等で販売します。取扱店で手数料の納付と引き換えに入手してください。(取扱店は、回覧等でお知らせします。)



## 生活系ごみ袋

(オレンジ色)	(青色)	(黄色)
<p>積丹町指定ゴミ袋 廃プラスチックゴミ 20リットル 中</p>	<p>積丹町指定ゴミ袋 燃やせないゴミ 10リットル 小</p>	<p>積丹町指定ゴミ袋 燃やせるゴミ 10リットル 小</p>
廃プラスチックゴミ用 (20ℓ・40ℓ)	燃やせないゴミ用 (10ℓ・20ℓ・40ℓ)	燃やせるゴミ用 (10ℓ・20ℓ・40ℓ)

## 指定のごみ袋の形状

## 事業系ごみ袋

(赤色)	(茶色)	(緑色)
<p>積丹町指定ゴミ袋 事業系専用 廃プラスチックゴミ 20リットル 中</p>	<p>積丹町指定ゴミ袋 事業系専用 燃やせないゴミ 10リットル 小</p>	<p>積丹町指定ゴミ袋 事業系専用 燃やせるゴミ 10リットル 小</p>
廃プラスチックゴミ用 (20ℓ・40ℓ)	燃やせないゴミ用 (10ℓ・20ℓ・40ℓ)	燃やせるゴミ用 (10ℓ・20ℓ・40ℓ・60ℓ)

※事業系ごみは、1月10日から5か月以内の町が定める日から町による収集が分離され、事業者自らが処理することになります。

## ごみ処理手数料料金表

区 分	販売単位・金額	備 考
燃やせるごみ用	10リットル袋 10枚入り 300円 (30円/枚)	
	20リットル袋 10枚入り 500円 (50円/枚)	
	40リットル袋 5枚入り 450円 (90円/枚)	
(事業系のみ)	60リットル袋 10枚入り 1,400円 (140円/枚)	
燃やせないごみ用	10リットル袋 10枚入り 300円 (30円/枚)	
	20リットル袋 10枚入り 500円 (50円/枚)	
40リットル袋	5枚入り 450円 (90円/枚)	
	廃プラスチック用	20リットル袋 10枚入り 500円 (50円/枚)
40リットル袋	5枚入り 450円 (90円/枚)	
	粗 大 ご み	ごみ処理券 1枚 90円
ごみ処理券以外 (町クリーンセンター-自己搬入)		50kgまで 500円

※上記料金表は、燃やせるごみ用の60リットル袋以外は、町による事業系ごみの収集が分離されるまでの間は、生活系と事業系共通です。  
※事業系ごみ袋はすべて10枚入りでの販売となります。

## ごみ処理手数料の金額

粗大ごみ(燃やせるごみ・燃やせないごみ・廃棄プラスチック共通)

**積丹町ごみ処理券**

**90円**

- ごみ1つごとに1枚はって出してください。
- 再使用防止のためはがしにくくなっています。ご注意ください。

粗大ごみ: この券は40ℓの指定ごみ袋に入らないものを出すときによってください。ただし、一辺の長さが1メートル未満で、かつ、重量が20kg未満の粗大ごみに限ります。

お問い合わせ先 積丹町住民福祉課 電話 44-2111

## 指定のごみ処理券

※40ℓのごみ袋に収納できない燃やせるごみ・燃やせないごみのどちらにも使えます。ただし、一辺の長さが1m未満で、重さが20kg未満のものに限ります。それ以外の粗大ごみは、町クリーンセンターに自己搬入してください。